

第2回定例会議事日程（第3号）

第1 一般質問

大六野一美君

1. 市政運営について

- (1) 第四次行政改革大綱の基本理念である、「管理型行政運営」から「経営型行政運営」へ転換する具体的内容について伺う。
- (2) 12月定例会の一般質問の市長答弁において、人口減少と付き合いながらも、他市との奪い合いはいけないとあったが、どのような事か。
- (3) 12月定例会の一般質問の市長答弁において、「職員のやる気を引き出すには、自らが率先垂範して、必死な姿を示していく」とあったが、どのような姿を示したか。また、職員に変化は見られたか。
- (4) 12月定例会の一般質問の市長答弁において、本市の特色について、「量ではなく、それぞれの事業で質を高める」とあった。具体的な対策について伺う。

吉留良三君

1. 農業施策について

持続可能な社会を構築するために、地球に優しい農業（有機農業）を広げることが必要だと考える。

- (1) 本市では、有機農業があまり広まっていないが、今後、有機農業をどう育てていくのか。
- (2) 学校給食への有機食材の導入について伺う。

田中和矢君

1. 業務継続計画（BCP）の作成について

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の感染拡大に備えた、「市役所内業務の事業継続計画（BCP）」は検討されているか伺う。

2. 「KACCHEL（カッチェル）」の利活用状況について

平成29年度から留学生等のシェアハウスとして供用を開始し、現在では市立ハローワークの事務所としても利用している「KACCHEL（カッチェル）」の利用状況と今後の展望はどのように考えているか。

3. 長崎鼻公園の整備（場所選定）について

計画中の長崎鼻公園は、津波や災害時の避難の面からは不適當と考えるが、選定の際に十分考慮されたか伺う。

4. 公共施設名称の決定方法について

公共施設のネーミング決定に関し、市民の意見や声を反映させるべきではないか。公募等により意見等を募る方法はできないか。

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

本会議第3号（3月7日）（月曜）

出席議員 16名

1番	西田憲智君	9番	大六野一美君
2番	田畑和彦君	10番	東育代君
3番	高木章次君	11番	中里純人君
4番	江口祥子君	12番	竹之内勉君
5番	吉留良三君	13番	下迫田良信君
6番	松崎幹夫君	14番	原口政敏君
7番	田中和矢君	15番	福田清宏君
8番	中村敏彦君	16番	濱田尚君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	市来支所長	橋口昭彦君
副市	長	出水喜三彦君	教育総務課長	瀬川大君
教育	長	相良一洋君	消防長	平石剛君
総務課	長	山崎達治君	農政課長	下池裕美君
企画政策課	長	北山修君	学校給食センター所長	瀬川大君
財政課	長	宮口吉次君	都市建設課長	吉見和幸君

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次、質問を許します。
まず、大六野一美議員の発言を許します。

[9番大六野一美君登壇]

○9番（大六野一美君） 皆さん、おはようございます。

私は市民の声を基に通告をいたしました1件、4項目について市長の御所見と御見解をお伺いいたします。

基本は本市の市政運営に関する骨子について、第4次行政改革大綱の基本理念である管理型行政運営から経営型行政運営へ転換するとの具体的内容を時系列的にお示しいただきたいと思っております。

ただ言葉が躍るだけでなく、市民の生活が改善をされ、満ち足りた日常生活が訪れることを願いながら、壇上からの質問といたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） おはようございます。

大六野一美議員の御質問にお答えをいたします。管理型行政運営から経営型行政運営への転換についての御質問でございます。

私はこれまでの管理型行政運営というのは、どちらかという行政の公平性、平等性に重きを置いて、全ての分野を満遍なくやっていく。このように捉えております。

一方、経営型の行政運営といいますと、地方公共団体を一つの事業体とみなして、戦略を立て、強みの部分に重点化を図り、持続可能なまちづくりを進めていくことだと捉えております。

施政方針でも申し上げましたが、本市には幸い、つけあげやマグロ、焼酎、サワーポメロなどの食の

まちとしての特産品、冠嶽に代表される歴史や文化などがあり、これら本市の強み・特色を最大限に生かし、磨き上げ、高めていくことが今後の産業振興や交流人口の拡大につながるものと思っております。

○9番（大六野一美君） 大変標準的な答弁をいただきました。当然といえば当然でしょう。当たり前といえば当たり前でしょう。しからば、なぜここから従来の経営型に移行するんだという言葉として羅列をされたのか。

前田畑市長はいちき串木野市株式会社であるべきだという文言を幾度となく答弁をされました。ある意味、似通ったことになるであろうと思っておりますけれども、基本、従来のやり方とあるいはこう文言を整理することでどのように変えようとしているのか。

通告のときにも言いましたけれども、時系列的に順序立てて整理をして、答弁をお願いをしたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 管理型と経営型の考え方の違いといたしましうか、重きの置き方ということについては壇上で申し上げたところ。このことは御理解いただいているものと思っております。

時系列という意味がよく分かりませんが、私が申し上げたかったのは、これまでどちらかという行政という全ての分野において、弱いところであっても、そこを何とか補修しよう、何とか補おうということでやってきて、いわゆる満遍なくという考え方で公平性、平等性ということに重きを置いてやってきた嫌いがあるんじゃないかならうかと思っております。

今、都市間競争ということが言われております。ほかの町との競争、生き残りをかけたという言い方もされます。

そういう中においては、やはり本市の魅力、強みを前面に出して、そこで特徴、本市としての魅力を磨き上げると。このことがいわゆる経営型という。言葉としては管理型、経営型ということを使い分けをしておりますけれども、より本市の魅力、強みの部分に磨きをかけて、本市のいちき串木野らしさを前面に出していこうという考え方で、今回、こういう表現、こういう取組をしたということでございます。

す。

○9番（大六野一美君） そういう説明をされますと、市長、納得をするんですよ。当たり前のことなんでね。

だけど、12月議会の答弁から非常に違和感を持ってましてね。私だけじゃなくて、ライブ映像を見た市民から何人か電話が来ました。「あの答弁はないよね」というのが大多数であります。一番フォローする人の話では「まあ、気持ちはそうだろうけれど、言葉が一つ二つ足らんかったよね」と。

これが12月議会の一般質問の答弁に対する、市長の答弁に対しての市民の声であります。大多数はあれはないよね。

二つ目、三つ目ですけれども、基本的には、当然のことながら、昨今のこの事情を考えると経営型に移行した考え方を取り入れていかないと遅れるであろう。これはもう重々、言わずと知れたことですのでね。

そのことによって今までの市政運営とどう違っていくのか。どう変えようとしているのか。そこが文言だけでは全く見えてこない、見通しが立たない。

一番、市長が今までと違う、これだけはこうしていくんだという大きなポイントがあれば、お答えいただきたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 私はこれまで本市の強み、そして、大切にすべきことは、これまで先輩方が築かれてきた本市の強み・魅力。このことはさらに磨きを上げていくべきだということは申し上げてきたと思っております。

一方で時代が大きく変わってきております。これまで必要性がないとは言いませんけれども、やはり優先度がどうなんだろう。時代の変革とともにやはり変えるべきところがあるんじゃないかなろうかと。そのことについては勇気を持って、市民の皆さんとけんけんがくがく議論しながら、勇気を持って変えていこうじゃないかということを中心に申し上げてきたと思っております。

そういう意味で、今回、この通告にもありますが、ほかの町との人口の奪い合いということに抵抗があるということではなかろうかと思っております。先

週の松崎議員の一般質問でも同じような御質問がございました。

私が申し上げたかったのは、人口が減るといことはいいんだと、もうそのままいいんだ、何もしてなくていいんだということではなくて、人口減少問題の本質を捉えた取組が大事ではなかろうかと。こういう趣旨で申し上げたつもりでございます。

日本全国、少子化、子どもが減ってくる。この中で、隣の町と人口の奪い合い、優遇策の競い合い。これは生産的でないんじゃないかなろうかと。事の本質というのは、子どもが少なくなっている少子化の原因にメスを入れて、時間がかかるかもしれないけれども、じっくり取り組んでいく。このことが大事ではなかろうかということで申し上げたつもりでございます。

○9番（大六野一美君） もう既に2項目めに入ったようですけれども。

12月の一般質問で他市と人口の奪い合いをしても意味がないんだ。市長、今の昨今、人口減少社会、高齢化云々ということはみんなそれぞれ認識をしています。本市だけじゃなくて、どこもが抱える大きな問題であり、課題でありますよね。

それはそれとして承知をしながら、本市がある、持っているよさをアピールしながら、本市に来ていただく、交流人口を含めて、移住人口を含めて、対策をしていくべきだ。

いや、奪い合いをしても何もならんのだという意味合いの答弁をされましたので。奪い合いというよりも、今、先ほど言われましたように、いろんな食に関して、地域的景観を含め、本市が持っている良さをアピールしながら、本市の生きる道を見つけていかないかんといい思いで質問をしたつもりですけども、なかなか見解の相違という一言で片づけられました。

私は本来、この成果については9月頃議会に質問をするのが妥当であろうという思いは持っております。しかしながら、市長の言葉を借れば、早くしないものは成就しないんだというような答弁を12月議会でされました。言わば、鉄は熱いうちにたたけということでしょう。その意味合いを含めて、12

月議会であったことを、今、こうして問うているわけです。

私個人だけの思いではないんです。今、言いました、市長答弁に対してこっだけ反響が大きかったのは、私も今回が初めてです。先ほど言いました。あれはないよねという声が大多数です。

そういうことを踏まえて、2万7,000人の人口。やっぱり大きな船頭として、かじ取りをしていくトップとして、あの答弁でよかったのかなという思いがして、今、私は聞いているんです。非常に大きな違和感を覚えていますし、今もそういうふうに思っています。

冒頭の説明で若干、理解はしましたものの、この船に我々は乗っかってよかたろかいという思いさえたのも事実です。

だから、そういう市民の多くの声があるということを受け止めながら、市民の声を聞いて、いろいろ事は進めていくんだというのが当然のことながら市長の持論ですから、この議場におけるあの舌足らずな回答というのは、非常に市民に大きな不快感を与えているということは申し添えておきたいと思えます。

全てがライブ映像を見れるとすればまだ大きいでしょう。だから、そういう意味合いで、今、こうして質問をしております。

他市との人口の奪い合いはいけな。私は奪い合いはいけなというよりも、薩摩川内市と日置市のはざまにあって、ここで埋没をしちゃいかん。そのためには本市の特色を生かしながら、やっぱり交流人口、あるいは新たな転入人口を含めて、最大努力をする。その施策の一番の動きは何なんだ。どうすべきなんだということでお聞きをしておりますが、市長、そこんたいをもう一度、お答えください。

○市長（中屋謙治君） 先の議会で説明が不十分であった、あるいは誤解を招いた、そういう御意見であらうかと思えます。

私が先の議会、あるいは先週の松崎議員の御質問でお答えしたのは、全国的に急速に人口減少社会というのが進んできておりますという中において、我々が補助金であったり、こういう優遇策を競うと

いうのが本当にいいんだろうか。それが人口減少につながっているんだろうかといった問題の本質を提起したつもりでございます。

補助金で移住定住というものを競い合う。そのことはそれで大事でしょうけれども、順序としてはやはり少子化の問題点、根本原因にメスを入れる。そこが最優先じゃなかろうか。そのことが本市の本当の魅力となつて、そして、次の段階にその魅力に引かれて、よそから移住定住、あるいは交流人口という流れにつながっていくのではなかろうかなと私は思っております。

そういった意味では人口減少の根本的な部分にメスを入れてといたしますと、例えば、未婚の方で結婚を望んでいるんだけど、そういった出会いの場がない、あるいはそういう機会がない。そういう方にはそういった出会いの機会の提供をする支援が必要ではないでしょうか。

あるいは夫婦の方で子どもを望んでいるんだけど、なかなか子どもができない。そういう不妊で悩んでる方には不妊治療の支援が考えられませんか。

あるいは経済的事情やあるいは女性だけに大変重い荷がかかっているということで、本当は二人、三人欲しいんだけど、そこに至らない。だとすると、そういった支援を、これは市だけではなくて、国であったり、県であったり、市町村であったり、それぞれがこういった支援策を総動員して、この少子化対策にまずは取り組むべきじゃないのかな。

だから、よその方の満足感ではなくて、私は今ここにいらっしゃる、本市に住んでいらっしゃる方の満足感が最優先。そして、そのことが自然に周囲の方からも高い評価を受ける。次の段階として移住定住につながっていくという流れではなかろうかと。

だから、移住定住のことを否定するわけではありませんけれども、順序、順番だと思っております。そういう意味で、まずは地元でいらっしゃる方の満足感、幸福感。そして、望む子育てができるような環境づくりが最優先じゃなかろうかと。

しかしながら、これは時間がかかります。皆さん方が功を焦って、成果がなかなか出ないじゃないか、方向転換すべきではないか。そういう意見が出てく

と思うんです。

でも、事の根本としては、さっき申し上げた、私はそこじゃなかろうかなという思いで申し上げているつもりでございます。

○9番（大六野一美君） 市長、人口減少社会というのは誰もが今、感じている案件なんです。だから、どっちが先かという問題もありますけれど、やっぱり、今、住んでる方々の満足度も上げるのも当然のことながら、ほかに向けても魅力ある本市の実態をアピールしながら来ていただく、あるいはイベント等に参加をして交流人口の拡大を図っていく。二本立てでやるっきゃないと僕は思っています。どっちが1で、どっちが2という世界ではないと思っています。

限りある原資の中でどういう配分をするかは、それは市長がスタッフといろいろ協議をしながら、そのことはそのこととして是が非で検討、対応していかないかということ承知しておりますけどね。基本的な市政運営に関して僕は問うている。

今、国も打つ手が無いのが現状でしょうからね。もう既に少子化が始まって大分たちます。やっぱり市長が言われましたように、早いうちに手を打っておけばここまで減少していなかったであろうことを思うと、その轍を踏まないように、市長、早く行動して、早く実行に移していくべきなんです。

言葉は要らないんです。きれいごとを並べる必要はないんです。実際、一つの方向に目標に向かって動けばいいんですよ。いつも企画政策課長には私はこういうことを言っていますが、やっぱり言葉が躍るだけで、市民が満足をするほど市民は愚かじゃない。

限りある原資の中でできることできないことを取捨選択はせないかん。当然のことながら、どこに優先度を持つかということもあるでしょう。

だけど、市民の満足度と来てもらう施策と二本立てで同時並行的に私はやっていくべきだと思っています。これだけ高齢化社会が続いて、亡くなる人も非常に多くなっていますよね。

だから、そういうことを考えますと、どこに一縷の望みを託すかということ、二本立てでやっていくべ

きだという私の思いですが、市長と相違の見解がまだありますかね。

○市長（中屋謙治君） イベントであったり、あるいはよそから来ていただくことについて、全てをやめるということではございません。当然そういった本市の強みを生かした交流人口の拡大であったり、移住定住につながるであろう取組というのは大事にしながら続けていく。このことはあえて説明する必要はないと思います。

私が申し上げたかったのは、人口減少の問題で重点的に、あるいは根本的な原因としては、子どもが生まれない、結婚しない方が増えてきている。ここに目を向けるべきではなかろうか。

あるいは本当は二人、三人欲しいんだけど、そこまでいかない。その原因は何だろうか。そこに時間はかかるだろうけれども、しっかりとそこにまずは手を打っていくのがこの人口減少社会。

よそからの交流人口あるいは移住定住に力を入れて、そして、人口が増えればでしょうけれども、先週も申し上げたと思うんです。移住定住でよそから本市に10人見えました。全国の人口が増えない限りはうちが増えた分だけ、その町は減るわけです。それを私は人口の取り合い、奪い合いじゃないか、ゼロサムゲームじゃないかというお話をしたと思います。

ですから、まずは日本全体の今、84万人とか、ピーク時からしますと3分の1ぐらいになっています。その原因をしっかりと分析して、その対応策を一つずつ積み重ねていく。これが大事ではなかろうかということをお願いしているつもりでございます。

○9番（大六野一美君） 市長、ほかの市を云々いふほど余裕のある話じゃないでしょう。やっぱり先ほど来あるように、本市が持っている特性とほかにはないものを抽出しながらアピールをして、それを理解してもらおうということだと私は思うんですがね。

そりゃ人口の奪い合い、移動は人が感ずることであって、市長がどうのこうの言うことじゃないと思いますよ。魅力があれば人は来るんです。魅力がなければ出ていくんです。

だから、先ほど来言っていますように、今、住ん

でいる人たちの幸せも満足度も図りながら、かつ、外に向けても同様のことをやるべきだ。

それは金の配分はいろいろあるでしょう。何回も言っていますように、大変、貧しい本市でありますから、金で引きつけて人を呼ぶほどの財政はないですからね。正直な話。

だから、そこんたいをいろいろ整理をしながら訴えていく。その方法でしかないだろうと私は思っています。

それと3番目に、これ以上、求めても、そういう答弁でしょうから、職員のやる気を引き出すには、上の者が後ろ姿を見せなきゃだめなんだ。

ちなみに、市長、市長は職員に対して訓示をされたと聞いていますけれど、どのような後ろ姿を見せようと思ってるっしゃいますか。

○市長（中屋謙治君） 先の議会でも申し上げたと思っています。なかなか人を動かすというのは難しい。意のままにいかない。あえて言う必要はないかと思えます。

その中で、あえて私は職員にやる気を出してほしい。そういう思いで言葉として熱血職員という言葉を使っています。

やる気を引き出す。いろいろ考えはあると思うんですが、私は要素として、二つだろうと思っております。

一つには、今、議員もおっしゃいましたように、上に立つものが、上司が一生懸命取り組んでるんだという姿を見せる。そうでないと下の者はついてこない、やる気が出てこないと思っております。これが一つ。

それともう一つには、一生懸命頑張った成果が正しく評価される仕組み。そこがないと頑張っても頑張らなくても一緒ということでやる気をそがれてしまうんじゃないだろうか。

そういった意味で、繰り返しになりますが、1点目に、上に立つ者が率先垂範、一生懸命頑張っている姿を見せる。それにつられた、それに引かれる形で全職員にその意気込みが伝わって、そして、職員が頑張った成果がしっかりと評価される。人事であったり、あるいは給与であったり、そういうものに

しっかりと評価されるこういう仕組み。この二つが、難しいですけども、私はできるぎりぎりの取組ではなからうかと、私はそのように思っております。

○9番（大六野一美君） 上司が後ろ姿を見せるというよりも、部下に信用、信頼されるということのほうがまず第一義だろうと僕は思いますね。

例えば、小さい頃、かけっこがありました。10人走って、1番から10番までおりますよね。その10番の子が一生懸命走らんかったかということ、一生懸命走っとるんですよ。それでも、一番びりで10番。こらの評価の仕方をどうするか。

役所の職員の評価もいろいろあるんでしょうが、なかなか一義的に評価の基準が一緒にはいかんでしょうからね。そうしたときにどういう評価ができるのかな。

私は以前から言っていますように、やっぱり専門的な職員を育てて、その人に責任を持たせて、一つのことをやらせたらどうなんだ。

実は私どもはその先進地に何回か行って、香川県の上勝町辺り。当時二十歳の青年に「おまえは仕事は何もせんでいいから、本市のためになることをせよ」と。それがいろどりと称する、いわゆるツバキの葉やら、柿の葉やらを箱詰めして料亭に納める。あそこは我々が行ったときも、八十七、八歳のばあちゃんがはしごの上に乗って、葉を取りながらこうしている。孫に家を造ってやった、何をした。

ああいう成功したところの事例を聞きますと、以前から言っていますように職員のやる気ですよ。行動ですよ。途中で動いても突き抜けるだけのエネルギーを持った職員でないと、事は成就せんという思いをしていますので。

市長、そういう熱血のある職員も育てていかん。市長の言うことに異議を唱えるような元気のある職員もおらないかん。そうしないと、今のプーチンみたいになりますからね。事は違えど。文句を言ったという捉え方でなくて、意見を言ってくれたという捉え方に、胸襟を開けば、またそのことがいづれか事を解決するときに役立つであろうと私は思うんですよ。

だから、市長も四十数年、職員のエリートとして、

ずっと走ってこられているから、そこらの感覚がちょっといまいち理解されないのかなという思いをしながら質問をしているんですが。やっぱり苦勞をしないと、なかなか人の気持ちは分かりませんか。

僕はそういう意味では、市長みたいになってみないから分らんけれど。そういう思いで、市長、聞いていますが。

やっぱり評価の仕方というのは、一時的にできないでしょう。成果が出てきて初めて、努力をしたその結果ということで位置づけられますけれど。必ず一生懸命しちよっとかと言えば、一生懸命しています。いや、一生懸命していません、遊んでいましたという奴は誰もおらんですよ。

だから、現実を捉えるときにどういう評価を、市長、何て言うのかな、区別というのかな、区分けというのかな、できるシステムが本市では何かありますか。

○市長（中屋謙治君） 職員のやる気を引き出すことが大事だというのは、私も、質問議員も一緒だろうと、このことは同じような考えで御質問されていると思っております。

そういった中で人を動かすというのはなかなか難しい。どうすれば人は期待するような動きをしてくれるんだろうか。

先ほど言いましたように300人を超える職員がおります。会計年度を含めて500、600という数の職員がおります。この職員が自分の仕事を自分事として一生懸命頑張ってくれる、そういった、全職員がそういう動きになってほしいと。このことについては異論はなかろうかと思っております。皆さん、そういうことを期待して。

その中で私が思いつくのは先ほど申し上げたその2点ではなかろうかと。

逆を言いますと、指示命令だけがあって、そのしわ寄せが全て下の職員にということであれば、これはやる気を出せというほうが無理だろうと思います。

2点目の成果を評価という、確かに難しい面もあります。難しいからといって、このことを避けておったんじゃ、頑張っても頑張らなくても一緒だという。

よく公務員の制度のことについて、今、おっしゃいますような批判、厳しい意見というのはお聞きします。

難しい面はあるけれども、難しい中でもこのことは取り組んでいかないと、職員のやる気を引き出すということにつながってこないという意味で人事評価であったり、給与制度であったり、あるいは人事配置であったり。こういうことにしっかりとこれを反映させて、頑張った成果がその評価として正しく反映されるということが大事ではなかろうかと私は思っております。

質問議員の言葉の端々に、私はこの4か月間、どちらかと言いますと、いろんな形で職員と意見のやりとりをします。議論します。その中でかなり厳しくといてまいしょうか。よく計画作りを例に挙げますけれども、計画を作るのが目的じゃないよねと。計画は作ってからがスタートだと。だから、その手段と目的の部分を取り違えないようにと。

だから、答えを先送りして取りあえず検討する、あるいは現状でと。課題があるのに分かってて、現状で取りあえず検討します、研究します、調べてみます。調べるんだったら、今、調べなさいよと。今、調べてどの方向にいくんだ。今、できる範囲でそういうことをやるべきではなかろうかという、機会あるごとに、議論する場ごとに、そういった形で職員には話をしているつもりでございます。

そのことが職員の中にはこれまでとすると、厳しいきつい言い方になっているという捉え方があるのかもしれないけれども、思いとしては、さっき申し上げた、計画書を作ってそこがゴールじゃないよと。計画書を作ってからがスタートだということは機会あるごとに申し上げているつもりでございます。

○9番（大六野一美君） 市長、返す返すも後ろ姿を上の方が云々というよりも、人間のお互いの信頼関係なんですよ。厳しいことを言われても、何にしても、上の方がしっかりと業務に精通しながら業務をこなしていれば、それを日々見えていますので、下の者も追いつこう追い越そうという気持ちを持っている者がおるはず。

だから、まずはどういう形で上の者が部下に後ろ

姿を見せられるか。あるいは信頼関係を構築できるかということの一言に尽きるだろうと私は思います。

人間誰も嫌だという人がいろいろ言ったら憤慨するのと同じように、信頼関係があると笑って許せる。これが人ですから。そういう役所なりの人間関係を構築する必要があるだろう。

それにはまず市長が後ろ姿を見せることですよ。それしかないんです。それがスタートの始まりなんです。

そして、それを見た副市長をトップとした課長連中が部下に後ろ姿を見せている。この連鎖を願う以外にないと私は思いますが、どうでしょう。

○市長（中屋謙治君） 今、議員がおっしゃったこと、全く私自身もそのように思っております。そういうことで、先ほど申し上げましたように、やはり上に立つ者が一生懸命頑張っている後ろ姿を見せること。そして、そのことが全職員に波及して、その動きの中で取り組んだ成果がしっかりと反映される仕組みをつくる。このことが大事であろうと思っております。

○9番（大六野一美君） くどいようですが、市長自ら後ろ姿を見せて、よりよい市役所が一日も早くもうちょっとやるように期待をしたいと思います。

次に、4項目に入ります。

市長は量じゃなく、質なんだ。私は基本、量がなくて豊かになれないという考え方に立っております。それは今の職員の話でもいいのばっかりいけば、それはいいでしょうけれども、なかなか現実的にはそうはいかない。

だけど、グローバルにやっぱり小さいよりも大きい。その中で取捨選択をしながら、質を拾っていくというやり方もあろうかと思っておりますけれど、いきなり量より質なんだ。このことはどういう意味をなしているのでしょうか。

○市長（中屋謙治君） 先ほどの答弁、それから、先の議会でお話をしたことと関連といたしまして、同じことだと思っております。典型的には人口減少社会を迎えているというのが一番の要因だと思っております。

戦後、たしか終戦直後は日本全体の人口7,000万

人程度だったと記憶をいたしております。それがピークがたしか2008年、1億3,000万人。そういうことで7,000万人が一億3,000万人と、6,000万人も人口が増える。当時の産めよ増やせよのそういう時代。高度経済成長時代で、量的拡大を求めてという、専らそういう価値観の下で取組が進められてきたと思っております。

一方、高度経済成長というのが既に安定あるいは低成長という時代になってきております。人口であっても、先ほど申し上げたような急激な人口、特に都市部と地方を比べたときの地方部の人口減少のスピード、びっくりするぐらいのスピードで私は襲ってくると思っております。

そういう中でこれからのまちづくりの、大げさに言いますと、目標といたしまして、価値観といたしまして、量的に、すなわち人口が増えるという、あるいは町の規模はまだ大きくなっていくんだという、こういったものを追い求めて、果たして可能であろうか。

さっきの話に帰ってしまいますけれども、我が町だけが人口が増え、我が町だけが町が大きくなっていくということは私は難しいと思っております。そういう時代に入ってきていると思っております。

そういう中でまちづくりの価値観をどこに置くのか。こういう話になってきますと、量的拡大ではなくて、内部の質的な充実、一人一人の市民の満足感。ここに住んでよかった、本当ここは住みやすいよね。そういった一人一人の充実感といった観点でそれぞれの施策に取り組んでいくべきではなかろうかと。

先週、少し触れたかと思いますが、人口減少に関連して、関連といたしまして、大きな要因として、子どもの数が急速に減ってきております。小学校、中学校、児童生徒の数、びっくりするぐらいのスピードで減ってきております。

たしか平成の初め、小学校の1年生から6年生まで、小学生がたしか3,200人ぐらいだったと思えます。それが30年たった平成30年。30年間で6割減った。40%になって、1,300人余りだったと思えます。3,200人が30年間で1,300人に減っているんです。この流れは急にV字回復はできません。

そういう現実もしっかりと受け止めながら、そういう中で教育の質を高めることが我が町の魅力として磨き上げる、つくっていく。

手順としては、まず市内にいる方が、今、本市に住んでいる方が満足し、幸福感を覚えるような教育。そして、そのことに引かれて、外部からも憧れて転入してくる。順序としてはそういうことではなかろうかと私はそのように思っております。

それが量的拡大ではなくて質的充実。ここへの転換が必要な時期に来ていると申し上げているところでございます。

○9番（大六野一美君） 最初の12月議会の答弁とすると、理解できる範疇の答弁だと思っておりました。また最後、逆なでするように……。規模の大きい小さいもあるでしょうけれど、それを止めようと努力するのがトップである市長の最大の使命じゃないですか。それを頭から容認して云々ということでは、2万7,000人の市民は中屋丸には乗れませんよ。

現実にはみんなそれぞれ分かつとるんですよ。いろんなもろもろを含めて、情報社会の中で。しかしながら、それを食い止めてやっていくんだという気合を見せんことにはこの現実はいかんともしがたいんだ。そりゃ結果はいかんともしがたいでしょう。だけど、そこにつくまでのプロセスまでなげうって、「いや、いけんもいかんとじゃ」ということでは市民はどうなんでしょうね。安心してその船に乗れるんでしょうか。

市長、現実は大分、理解はしていると思いますよ。少子高齢化、人口減少社会。しかしながら、1人でも減らさないんだ。私が市長である限り、施策はいろいろあるだろうけれど、減らさないんだという気概を持って、答弁をしてもらわないと、最後に元の木阿弥に陥ったような気がしてならんですがね、市長。

人口減少社会、少子高齢化社会というのは、みんなそれぞれ、現実はある程度、理解している。それでもなおかつ減らさないんだ。

先ほど言いました薩摩川内市と日置市のはざままで埋没させないんだという気概と意を持って答弁を

していただけないと、何も知らない市民は「あれはないよね」ということなんですよ。

現実には重々分かっています。分かっている中で改めて申し上げるのは、2万7,000人の市民の船頭ですから、より安全な方向に導いていく。これが市長の務めだというふうに僕は思って質問をしている。

そういう意味で市長、いけんですか。

○市長（中屋謙治君） 繰り返しになるのかもしれませんが、やはり私は現実もしっかりと見据えないと間違いをすと思っております。

先ほど申し上げました平成の30年間に子どもがこういうことで60%も減ってしまいました。40%になりましたという現実もしっかりと受け止めて、そして、これから先を。そういうことで、私は今回、2040年のまちを考える会ということをご提案いたしております。

すなわち1年、2年というのは変化が僅かです。なかなか自覚がしづらい。これを勢い20年というスパンで時間軸を飛ばしたときに、20年後の我がまちを考えたときに、それぞれの地域を考えたときに、どういう社会が来ているだろうか。20年後から現在を見たときに今、取るべき施策、今、取るべき手だてを市民皆さんとしっかりと議論しないと、表面的な当座の最終的にはゆでガエルに私はなる、なりかねない、こういう厳しい危機感を持っております。

そういった意味で、言葉とすれば、なかなかこれまでの価値観が変わりますので、市民の中には、議員がおっしゃるように、その先頭に立つ者が何とかしてこれを止めるんだ。止められれば止めますよ。止めるためには先ほど申し上げたように、時間はかかるけれども、子どもが生まれないという原因をしっかりと分析をして、その一つ一つに地道な努力を重ねていかないと、よそからの転入者、交流人口の拡大で人口を増やす、人口を減らさないんだということが大事だとおっしゃるけれども、現実、こういう厳しい急速な人口減少社会が進んできているんだ、うちだけが例外だということはなかなか難しいと。ここをしっかりと市民皆さんが理解をする中でどういう手だて、どういう動きをすればいいか。

ここはじっくりと議論をして、そして、地道に取り組んでいくことに私は尽きると思っております。

○9番（大六野一美君） 12月議会の答弁に逆戻りをしたような気がしてどうもなりませんね。

やっぱり、市長、2万7,000人の船頭ですから、私がこの任にある間は1人でも減らさないんだという気概を持ってやってほしいということなんです。結果、現実を云々ということを行っているんじゃないんです。それがないと、市民が中屋丸に乗れるか否か。非常に悩ましいところなんですよ。

結果云々ということを行っているんじゃないです。結果が出る前までにいろんな最大の努力をして、気概を見せて引っ張っていかんと船が沈没しそうで。だから、そういう質問をしているんですよ。

答弁は12月議会と元に戻りましたから、もう求めませんが、本市のトップとして、市民に後ろ姿を見せながらぐいぐい引っ張って、そして、本市のあるべき姿、いい姿を見せられるように要望して、私の一般質問の全てを終わります。

○議長（濱田 尚君） ここで換気のため、5分間休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時01分

○議長（濱田 尚君） 会議を再開いたします。次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） おはようございます。

通告しました件、1点について御質問します。

持続可能な社会を構築するために地球に優しい農業をとの観点でお聞きしたいと思います。

私たちを取り巻く様々な環境はかつてなく変化しつつあります。持続可能な社会を構築するために、一つには地球規模の温暖化対策や環境保全の問題だと思います。脱炭素社会へ向けた対策は待ったなしです。今や想定外とは言えない日常化した集中豪雨は命や財産、地域に計り知れない被害をもたらしております。

二つには地域循環型経済の構築です。グローバル経済が格差を拡大し、地域経済を疲弊した状況に迫

り込みました。電力の地産地消などを進めようとしておりますが、地域経済の立て直しは急務だと思います。

三つ目には、安心安全な食料の安定的確保です。世界的な人口増や自然災害、コロナ禍などから食料を6割も輸入に頼る我が国の在り方が問われます。今、ウクライナではあってはならない暴挙もこのことにも拍車をかけております。

これらの課題に対して、多面的機能を持つ農業、とりわけ有機農業の振興はとても大事で、農業施策の視点で考えた場合、本市としてどのように考えられるのかまずお伺いして、壇上から終わります。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

生活環境を守るための地球規模での環境問題、温暖化対策、健康を支える食の安全。こういった問題は多くの方々が日常生活の中で意識されている問題であろうかと思えます。

そのような問題の中でも農業施策という視点で捉えますと、化学肥料、農薬の使用などによる環境への負荷の軽減に配慮した、いわゆる環境保全型農業が今後の農業の在り方の中で重要なものだという事は認識いたしております。

しかしながら、一方、本市の農業が直面している一番の課題は、農家の高齢化、後継者不足ではなかろうかと捉えているところでございます。農業施策を維持する上で、まずは農業人口の維持拡大を配慮して、地域ぐるみの協働による営農の継続を推進していきたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、とりわけ当面の市の直面する課題として、高齢化や後継者不足も言われました。それらを含めて、解決するためにもこれから地域農業をどうするかという観点でお伺いしたいと思います。

山積する課題に対して、多面的機能を持つ農業の振興はとても大事だと思います。お互い理解し合える中身だと思います。

本市の実情から考えますと、今、言われたことも含めて、とりわけ家族農業、小規模農業対策は欠か

すことのできない課題であると思います。少子高齢化社会によって過疎化を緩やかなものとして、中山間地の特徴を生かしつつ、地域を維持継続させるために、その多くを占める小規模農家が生き生きと暮らせる施策が必要だと思えます。

一つには地域の支え合い、流通網の整備、小さな拠点での活性化など。二つには半農半Xと言われる言葉がありますけれども、農業だけでは食べられない中で何か別に仕事を持ちながら農業に取り組む。そして土地を守っていく、地域を守っていく、そういう仕組みづくりです。

そのように、今、テレワークということも言われますが、大都会から地方に帰ってテレワークをしながら、そしてまた、農業に憧れる転入者とかUターン者もあるようです。そういう方々が振り向くような施策も求められると思えますが、お伺いします。

○農政課長（下池裕美君） 本市には小規模農家に分類されます農家の割合が多い状況でございます。市の農業を支えていただいております、耕作放棄地を増やさないためにも、支援する必要性は十分認識しております。

農地の場所によっては、中山間地域等直接支払交付金制度や多面的機能支払交付金制度を活用いたしまして、地域の協働による活動に取り組んでいただいております。また、小規模農家の個々での取組から保全会などの営農組織化の取組、集落営農という取組でございますが、こういった取組も推進をしているところであります。

小規模農家の経営にも様々なケースがありますので、巡回など様々な機会を捉えまして、農家への声かけを行い、その地域に合った、状況に応じた対応を検討していきたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただいたように様々な現状にも取組がなされますが、だから、そういう意味でいうと、認識は共通だと思うんですけど、とにかくそういう小規模農家がどう生き生きと営農を続けられるかという課題が最近でも多いんですけど、鳥獣被害の多くの相談件数もお聞きしています。

このことで農業離れとか耕作放棄地が危惧されま

すし、耕作放棄地が増えれば、防災・減災、鳥獣被害対策、水産業への影響など、様々な持っている多面的機能が弱まっていくということがあると思えます。そういう意味で、今後、一層、中心である小規模農家をどう手をつないでいくかという観点から進めていただきたいと思います。

次、行きます。

農業の中でも環境保全型農業、有機農業を進めるときではないかと考えます。CO₂削減にも役割が大きい、さっき市長も触れられたと思うんですけど、大きい環境保全型農業、有機農業をどう進めるかということだと思えます。

昨年のおよそ1年前の議会で市長は市民は挙げて安心安全、新鮮、そして、おいしいものを求めている。まさに環境保全型農業だ。市はその仕組みづくりに取り組む。

農政課長は環境保全型農業は環境負荷の軽減に配慮しており、有機農業推進や有機JAS認証取得の補助等を進めているという御回答されましたが、これについて現状をお聞きます。

○農政課長（下池裕美君） 本市では現在、国の制度であります環境保全型農業直接支払交付金事業や市の単独事業であります有機JAS認証制度の取得補助などにより、環境保全型農業の支援に取り組んでいるところでございます。

また、国におきましては、30年後の農業の方向性を見据えたみどりの食料システム戦略により有機農業の取組、面積の拡大等を計画されております。

本市の有機農業に取り組む農家数は現状、毎年、若干ではありますが、増加傾向にあります。有機農業を主たる農業経営と位置づける生産者に対しましては、現在、県など関係機関と連携を図りまして、国・県の補助事業の制度の案内、そのほか他市での取組などの情報提供、栽培技術の営農指導など、取組を進めているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、若干増えているという御回答がありましたが、近隣の市町村を含めた本市の状況はどうか。

○農政課長（下池裕美君） 2020年の農業センサスによりますと、本市の有機農業に取り組んでいる生

産者の割合は、農家のうちの5.6%となっております。

ちなみに鹿児島市は4.1%、日置市は本市と同じく5.6%、鹿児島県におきます平均は4.8%であります。

本市の割合は他市と比べまして、大幅に高くも低くもなく、ほぼ横ばいな状況であると捉えております。

○5番（吉留良三君） そうした中で、さつき少しみどりの食料システム戦略ということに触れられましたが、今後、有機農業等をどう育てるかということです。

農林水産省は今ありましたようにみどりの戦略で2050年までに耕地面積の25%、100万ヘクタールに拡大目標を掲げ、環境負荷の低減に向けた法律制定を進めている。生産現場での有機農業の拡大もあって、待ったなしではないかと思えます。

また、農林水産省は21年度補正で市町村が主体となって、まとまって有機農業に取り組む地域を支援する。堆肥など有機資材の供給体制の整備や集出荷体制の構築、学校給食での利用、有機農産物を原料にした加工品製造など生産から消費まで一貫した取組を推進する。25年までに100の市町村をオーガニックビレッジとする計画、有機農村ということでしょうか。有機のまちということでしょうか。

そうした中で食のまちを標榜する本市としては、国が施策として出してきましたし、今こそそういう方向にしっかりと方向を定めて、さらに強く進めていくときではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） 国におきまして環境に配慮した農林水産業の推進を目指し、30年後の農業の方向性を見据えてまとめられたみどりの食料システム戦略では、2025年までに全国で100市町村で有機農業の取組を全面的に展開しようとするオーガニックビレッジ宣言の取組を計画されております。

今年2月のみどりの食料システム戦略法案として閣議決定された取組であることから、今後、細部にわたる事業内容や他市における取組状況などを注視してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今回、国の施策が出たわけですが、それ以前に全国各地で様々な取組で、そういうまちづくりが進んでいると思います。

例えば、千葉県いすみ市ですが、できれば行政視察に行きたいと思うぐらい進んでいると思っています。いすみ市は環境と経済の両立を目指して、2012年、自然と共生する里づくり協議会を設立して、その一環として有機稲作に着手をしたそうです。適切な指導と学校給食という販路がある安心感で4年後には23戸の農家が参加し、学校給食に必要な有機米42トンを生産するという事になっているようです。

有機米の生産は環境保全にも効果的だった。農産物のブランド化につながった。新規就農者の増加になった。農業所得の向上になったと報告をされているのを見ました。

愛媛県今治市では、2005年に今治市食と農のまちづくり条例を制定して、地産地消の推進、食育の推進、有機農業の振興をうたって、これも学校給食を含め進んでおります。

石川県羽咋市では2010年から10年間で有機農家が3倍以上の37戸、うち3分の1の13人は転入者だそうです。奪い合いという、今、議論もありますけれども、そうじゃなくて、そういう大都市からの人口の平均化を含めたいろんな課題があると思いますけれども、3分の1の13人は転入者だそうでございます。

これらの先進例を参考に、様々な説明会とかおっしゃいましたが、さらに一層進めるために検討すべきじゃないかと思うんですが。例えば、いすみ市は市長がこれをやろうということで有機稲作が始まって、今、もうひっきりなしの視察があるようなまちになっているそうです。

これについていかがでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） 本市の有機農業に取り組む農家数は、先ほども御説明させていただきましたが、毎年、若干ではありますけれども、増加傾向にあります。取組の内容といたしましては、甘藷、ぼんかんなどの果樹、ニンジン、ゴボウ等の露地野菜のほか、お茶の栽培に取り組まれているところでございます。

有機農業を主とする農家に対しましては、県など関係機関と連携を図りまして、国、県の補助制度の内容であったり、他市での取組情報等の提供に努めるなど支援を図ってまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） どうもいろいろ担当の方とも語っている中でも少し感じているのは、やっぱり有機農業は難しい、手間がかかる、割に合わないというのを何となく感じるんですよね。

例えば、J A東とくしまというところでは、B L O F理論というバイオロジックファーミングという理論で呼ばれる生態系に調和した栽培技術で有機栽培を始めて、10アール当たり645キロという県平均の500キロを3割も上回る収量を得ているという報告が載ってました。今までは150人が有機米に取り組んで、知事もその会議に参加して、県を挙げて応援をしているということも報道で見ました。

だから、さっきの市長の方針の選択の問題じゃないんですけれど、これらをしっかりと踏まえて、特徴あるまちづくりを進めるためにも、ぜひこれからもまたやり取りさせていただきませうけれど、担当者や市民との説明会、様々なことを含めて、ぜひ進めたいと思います。

それから、次です。

これを進めるためにはやっぱり認証制度の取得が最低必要だと思うんですけれども、有機認証の取得の加速化が不可欠ではないかと思うんですが、有機J A Sの認証取得者は、これは全国だと思うんですが、約4,000戸しかないというふうに見ました。実際やっているのは8,000戸だと。しかし、取得しているのは4,000戸しかない。

手続の費用が高い。面倒な書類作成、ものすごい書類を作らなきゃいけないそうなんです、こういうことが負担になっているんじゃないかと思うので、その辺はどうでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） 有機農業に取り組むに当たりましては、有機J A S認証を受けることにより栽培技術の向上が見込まれるなど、必要な取組であると捉えております。

現在、市の単独事業といたしまして、有機J A S認証制度の取得補助も行っております。

今後も環境保全型農業の支援を進めるに当たりまして、この単独補助制度の継続が望まれると考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 少しお聞きしますけれど、高いとか面倒だとかいう感じはないんでしょうか。認証をしようと手続された方を含めて、それは感じられませんか。

○農政課長（下池裕美君） J A S認証の取得に当たりましては、1回目は5万円以上超える額の金額の手数料等が必要になってきます。2回目以降につきましては、その中でも手数料と免除される部分がございます。

そして、栽培技術の中におきましては、あくまでも肥料、農薬等々の制限等がかかってきますので、まずは土づくりに取り組むに当たって2年以上の継続した取組といったものも必要になってくるかと思っております。

そして、有機農業を進めるに当たりましては、やはり労働力というものが一般的な慣行農業と比べますと求められてきます。そういった部分、面積を広げることに労働力とのイコールといいますか、その差が出てきます。経営を進めるに当たりましては、家族の中での経営といったようなものも、我々も一緒になって検討協議をしながら進めなければならぬと捉えております。

○5番（吉留良三君） やっぱり認証の取得の問題、そして、小規模でなかなか大変だということもある。こうした取組を、試みを前に進めるために、小規模農家も取りやすい認証の仕組み、P G Sというのがあるそうです。国際有機農業運動連盟I F O A Mというところでは、参加型保証システムP G Sという地域の消費者や生産者などが小規模単位で有機承認をする仕組みがあるそうであります。これは岩手の雫石町などでは現にやられているようであります。

7,500円ということで書類も最小限の作業で済んでいるということで、費用的には1割以下とか書き方をしています。そういう制度もあるそうであります。

だから、今後、そういう有機を増やそうということであれば、小規模農家なんか小小さくても有機を

やろうという人たちは現に無農薬とか減農薬とかでやってらっしゃいます。そういう人たちが本当に業としてオーガニックビレッジをつくっていくことであれば、小規模農家の方々も含めて、多くの方が参加して価値を高めていく必要があると思うんです。

そういう小規模農家でも参加するという意味でいうと、今、言いましたPGSという、簡易な認証制度じゃないんでしょうけれど、単価的には安いんでしょうけれど。そういうことを含めて、これはもう本市がどうこうということではないと思うんですけれど、全国的にとか県とか、そういうところで広げられるかどうかということだと思えるんですけれど。

そういうことを含めて、ぜひまさに検討というか、研究というか、しながら、現にやられているわけです。そういうことを含めて、さっき市長が言われたけれど、20年後の本市をそういう方向に持っていくとすれば、例えば、そういうことを取り入れながら、より多くの方が参加できる仕組みづくりが大事なかなと思うんです。

それはどうでしょうか。

○農政課長（下池裕美君） 現在、本市でも有機農業に取り組みられているところでございます。その中で有機農業を進めるに当たりましては、県内において鹿児島県有機農業協会という組織がございます。この中で技術の指導を受けたり、それから、集荷、販売までこの協会を通じて取組が進められているところでございます。

今後、有機農業を進める中において、経費の削減という部分も重要な部分になってきますので、今後、十分、取組については研究、検討していきたいと思えます。

○5番（吉留良三君） 今、協会の問題は集荷の問題はある。さっき私もお聞きしたと思うんですけれども、鹿児島市で有機の野菜を集めて、宅配なりで配達しながら販路をつくっているところがあるそうです。そういうのをするためにも、そういう新しい認証制度とかやっぱり検討する必要があるんじゃないかと思えます。ぜひ今後、そういうことも含めて検討していただきたいと考えます。

次に、行きます。

この有機農業をより進めるためにも、みどりの戦略の中にも出てはいますが、販路がやっぱり大事だということでは言われています。国の戦略の中でも学校給食への食材の提供を含めて、予算をつけて、一貫した有機を育てる仕組みをするんだというのが、今度、出されていると思うんです。8,000万円ですね。学校給食を有機農産物の販路の一つと位置づけ、オーガニック拠点事業として8,000万円の予算をつけたということです。

自治体と農協、市民をつなぐような形は学校給食ということで、子どもたちの食の安全のためにもということで、先行して進めているところ、いすみ市とか今治市とか、多くのところがやっぱり学校給食との連携を進めながら、育てているといいますか、安定的な方向で今、進めていると聞いているんですけれど、学校給食での有機食材の導入は考えられないのか伺います。

○教育長（相良一洋君） 学校給食への有機食材の導入についてでございます。

学校給食センターでは、現在のところ、地元産の食材の利用に努めておりますが、有機食材は利用しておりません。有機食材を導入する際の課題としましては、学校給食センターでは1日約2,300食の給食を提供しておりますので、必要とする数量を確実に安定的に供給できるか、また、価格面においては、慣行栽培の食材と比較すると大きな格差があり、保護者負担の増額を検討する必要があるなどの課題があると捉えております。

学校給食への有機食材の導入に際しましては、何より安定的な供給を確保することが重要です。そのためには生産者の組織づくりに努める必要があると考えております。

現状では、有機栽培を積極的に活用することは困難であると捉えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、現状は数量の問題、価格の問題、様々な制約があると思います。

ただ、数量などもそういう方向性をつくって、地域の有機の人たちがグループを作って、今後の展望

をつくりながら、準備していくということを含めて、今後にかかっているんじゃないかと思います。価格面も確かに率直に言いまして、現状の市民の暮らしを考えても、給食費用を値上げする状況にないと私も思います。市内5,000世帯も非課税世帯があるとか、様々な問題を含めてもそういうことだと思いません。

だから、それは実はやっているところは市が一定の価格保障しながら進めて、有機を進めているということでもありますので、それらを含めて、今後の課題かなと思います。

それはそれとしながら、一つ言われているのは経済的な面、地域の農業を育てる面からもう一つありますが、学校給食の安全性という観点があって、そういう導入しているところはやられているし、市民の方々の働きかけもそういうのがあると思います。

さっきの千葉県いすみ市では訪問者が多いのはそういう問題、農薬は子どもたちの健康に影響を与える問題からの学校給食への問題。それから、世田谷では食品に残留する農薬が子どもの発達障害や食物アレルギーの原因と疑われているということで会をつくって、それを進める運動がされているようです。千葉大のグループでは、妊娠中の農薬グリホサートの摂取が子どもの自閉症スペクトラム障害ASDなどの神経発達障害の病因に関係している可能性があるということを発表しています。

一般社団法人の農民連食品分析センターというところでは、給食パンの14製品を検査したら、2製品は地元産だったので問題はなかったけれど、あとの12製品のパンは輸入小麦などだったのか、そういう農薬が検出されたという問題があります。

ですから、そういう残留農薬等の課題からしても、さっきの課題はありますけれど、有機給食という方向が大事な方向性じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 学校給食で使用しております食材について若干申し上げますけれども、野菜につきましては、安全安心の観点から国内産の野菜を使用しております、納入業者には可能な限り地元産または県内産の野菜の納品をお

願いしているところでございます。

これらの食材につきましては、給食センターへの納入時に品質、鮮度などの検収を行っております、安全安心の確保に努めております。

また、米飯で使用する米につきましては、鹿児島県学校給食会を通して購入したいちき串木野市産のヒノヒカリを使用しております。県給食会で取り扱っている米につきましては、毎年、残留農薬等の検査が行われているところでありまして、また、本市におきましても、時期を捉えて検査を実施し、安全性を確認しているところでございます。

また、パンにつきましては、現在、学校給食会を通して、薩摩川内市の南州製菓に委託し製造をしております。そこで使用されるパン用小麦粉は全ての学校給食会から購入をしております、毎年一度は残留農薬、放射能の検査が行われ、安全性に問題がないことが確認された小麦粉が提供されているということでございます。

○5番（吉留良三君） 現状で様々な対策ということもやられていますが、今後、さっき申し上げましたように、様々な可能性を含めて出されています。発達障害とか食物アレルギーとかですね。より一層、その方向でしていただきたいと思います。

できれば、やっぱりさっき申し上げたような全量有機でできれば、より一層いいのかなと思います。

それから、食育推進の現状について伺います。

食育とは様々な経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活のできる人間づくりだと思うんです。いすみ市では学校給食に有機を取り入れた結果、残食率が減少し、市では30時間の食農教育を実施している。環境や食の安心安全についての教育機会が増えて、里山の生き物観察会、いろいろ鳥が飛んできたりするようになったとかいう観察会をしたりとか、農業体験を通じて、子どもや保護者らの地域農業への関心、理解も深まるということの記事を見ました。

食育の推進の状況についてはどうでしょうか。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 学校給食に係る食育の状況についてでございます。

学校給食センターでは、地域の物産や食文化に対

する子どもたちの理解を深めるため、地元産の野菜、果物やマグロ、チリメン等を利用した給食を献立に取り入れております。

また、桃の節句、マグロの日などの行事食、そのほか、鶏飯、豚骨、キビナゴ等の県の郷土料理の提供を図る一方で、給食通信、献立一口メモ等を活用いたしまして、家庭と連携を図り、給食を重要な食育活動の一つとして位置づけているところでございます。

さらに栄養教諭においては、子どもたちに基本的な食習慣や食生活の重要性などを学んでもらうため、各学校において食に関する授業を実施するとともに、保護者へは家庭教育学級や学校保健委員会、給食の試食会等で食に関する講話を行っているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたように、給食の持っている意味合いは様々、そういう点も含めてあると思います。

子どもたちは単なる消費者ではなくて、将来の理解者、担い手になるということを考えれば、自治体こそが子育て環境や住みやすい地域づくり施策として、有機給食を推進する意義があるんじゃないかと考えます。そういう観点からさらに進めていただきたいと考えます。

最後に、市長は施政方針の中で施策の選択と集中を進めて、安心して暮らせるまちづくり、未来につながる投資の推進、持続可能なまちづくりを重点に取り組むと表明されました。それで、今日も金曜日も様々やりとりをされております。

食のまちいちき串木野のイメージをさらに高めるということからすると、私は有機農業の推進、環境保全型農業の推進、さらに給食への有機食材の導入等を進めることは、我が町の強み・魅力をさらに磨き上げて、他の町との差別化を図るということに、市長の言われることに、私は大きく貢献するんじゃないかと思うんです。食のまちの一層の安心安全なまちというイメージアップ、そのことはふるさと納税等にも影響するでしょう。例えば、いすみ市では住みたい田舎、首都圏エリアの5年連続総合1位だそうです。給食で移住者も増えたということも書い

てありました。

新規就農者の増加もさっきの議論じゃないですけど、奪い合いという観点よりも私たちが地元を磨き上げて、例えば、人口の均衡ある配分を含めて、大都市の人口を受け入れる素地をつくるということを含めて意味があると思うんです。

そのことをここで最後にお聞きしたいと思います。**○市長（中屋謙治君）** 壇上でも申し上げましたように、確かに有機ということで特色を出す、ほかの町と差別化を図って、そして、有利に展開をしていくことは一つの選択肢としてはあるだろうなという思いがしております。

しかしながら、農業も業でありますので、経済活動として成り立たないと、絵に描いた餅に終わるということを考えますと、やはりさらなる一工夫がないと、先ほど同じ野菜であっても、その価値を認めていただかないと、同じ野菜が並んで、値段がそこに違う、その価値をやはり消費者が理解するというでないと有機栽培は、先ほど言いました業として経済活動の中の競争として勝ち残っていくというのは大変難しいなと思うところであります。

確かに後継者問題、あるいは農業従事者の高齢化ということで大変難しい状況であるわけですが、これからの農業を考えたときにやはり本市の特性って……。例えば、東北北海道みたいに農地面積が広大なところではありませんので、限られた農地面積の中でどうやって付加価値を高めていくか、つけていくかということであろうと思います。

幸いこれまでにサワーポメロであったり、ぼんかんであったりとか、こういった果樹ということでほかの産地との差別化を図って、そして、そのことが評価をして、経済活動、経済の中で業として成り立っているんだということであろうと思います。

やはり今後もそういうことで、本市ならではの土質であったり、あるいは気候であったり、こういうものを生かした農業、そして、どれだけ付加価値をつけていくかということになるろうかと思っております。

最近よく農業の成功例といいましょうか、農業の取組の中で参考になるということで、国においても

オランダの例をよく引き合いに出されます。オランダという国は面積が九州と同じぐらいという限られた土地。しかしながら、世界の中で農業輸出額というのは世界で第2位なんだそうです。限られた面積の中で専らITとかAIとか、こういうものを使って生産性を高め、そして、付加価値を高めるということで世界2位の農業輸出ということに取り組んでいるんだそうであります。

あちこちでこのオランダ、まさに本市であっても、東北北海道みたいに広大な農地面積があるわけではありません。山間迫田が多い。こういう中で本市の気象であったり、土質であったり、これに合った農産物をどれだけ付加価値をつけて、そして、業として成り立つものを……。

そうすると、これが業としてなりますと、私は先ほど後継者問題が一番大きいということをお申し上げしました。これであっても順序の問題だろうと思うんです。先に後継者問題があるんじゃないかと、先に業として成り立つのであれば、後継者はおのずと出てくると思っております。

そういった意味で本市ならではの農業の在り方に取り組む。これが大事であろうと思っております。

○5番（吉留良三君） 今、お答えいただきましたが、ほぼそういう方向だと思いますし、今、これからそういう有機農業の付加価値を高めながら、まさに業として本市の中でやれるかどうかを含めて、生産者、行政、消費者を含めて、今後どれだけ議論し合って、合意を取ってやっていけるかということだと思います。

そういう観点から今後とも担当課を含めてやりとりをしながら、私たちも検討、研究を続けてまいりたいと思います。

今日はこれで終わります。

○議長（濱田 尚君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後1時13分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、田中和矢議員の発言を許します。

[7番田中和矢君登壇]

○7番（田中和矢君） ロシアの侵攻によりウクライナの子どもたちや母親、市民の多くの方々が殺されている。この連日の報道には憤りを感じます。

さて、事前に通告してある四つの点に関して、質問をいたします。

BCP事業継続計画についてですが、鹿児島県も昨日3月6日でまん延防止等重点措置が解除されました。とはいえ、オミクロン株の収束はまだ先が見える状況ではありません。本市だけではなく、全国的に特に10歳未満と10代の感染者が多く、ワクチンの未接種もあり、心配なところです。

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株の拡大に備え、エッセンシャルワーカーの一つでもある市役所内業務の事業継続計画は準備、検討されていますか。市民生活に支障を来すことのないように、どのような対応策が取られているのかお尋ねいたします。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 田中和矢議員の御質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中での市役所の業務継続についてであります。

市役所は職員の感染等による出勤困難者が発生した場合においても、行政機能の低下を最小限に抑え、市民の生命と健康を守り、市民生活に必要なサービスを継続して提供する必要があります。

そのため、現在、本市は新型コロナウイルス感染症に係る庁内対応マニュアルに基づき、各部署での感染対策、職員感染時の業務場所の変更などに加え、経験者による応援職員名簿を作成し、非常時の業務継続に速やかに対応できるよう体制を整えているところでございます。また、テレワークや分散勤務、時差出勤など、職場における感染リスクの低減にも取り組んでいるところであります。

現在、新型コロナウイルスに対応する業務継続計画、いわゆるBCPの策定に向け、さきに策定した大規模災害などの業務継続計画を参考に、各課で通常業務の優先順位や感染拡大に伴い新たに発生する

業務の洗い出しを行っているところでございます。

今後も現在策定している業務継続計画と実行力のある庁舎対応マニュアルなどにに基づき、いかなる状況下でも業務の低下を最小限に抑え、市民サービスを継続して提供できる体制を確保していくことといたしております。

○7番（田中和矢君） 今、市長から経験者で臨時的に対応したり、一般的に大規模災害等の対応に基づいてやるということで、大まかな考え方の答弁がありました。

そこで考え方としてはそれで全く結構なんです、私はエッセンシャルワーカーの一つで特に感染リスクの危険性の高い消防署の対策については、特に重要だろうと考えておりますので、消防署の対応はどのようなものかをお伺いしたいと思います。

○消防長（平石 剛君） 消防署の対応としましては、現在、本市にあっては、一部二部、二部体制で職務を遂行していたんですけれども、仮に職員がコロナになると、半分の15名が濃厚接触者になるおそれがあるということで、それであれば一部しか残らないということで、二部制を三部制にして、10人体制ということで、一部は潰れてもあと20名はいるという体制でやってきております。

○7番（田中和矢君） 先ほども言いましたが、消防署、特に救急車の隊員の方々には、我々市民がこのコロナ感染症、コロナだけでなく、同時に様々な病気といったものと合わさって、大変御苦労をなさっていると思います。

今、消防長のお話であったように、二部制を三部制にして、若干人数は少なくなっても対応できるということですので、今後もその体制がしっかりと維持できて、しかも市民の期待に応えられるように頑張ってくださいと思います。

それから、同じエッセンシャルワーカーの一つでもある大事な私どもの子や孫の私立・公立の保育園、幼稚園、小中学校の対策を教育長にお伺いいたします。どのような対応で迎え撃つのか、お答えをいただきたいと思います。

○教育長（相良一洋君） 保育園、あとは幼稚園と小中学校。ここについては子どもたちが主体でござ

います。子どもたちの主体を、学びを止めないということと双方向から、やはり教職員も教える側ですから、学校に行って、子どもたちに一緒に学びの場を提供するわけですが、やはり家族が感染をしたりとか、そういうことに対する場合には濃厚接触者、また接触者等となれば、自宅待機というのが保健所と連携を取りながら、そのような対応を図っているところでございます。

あと、学校の授業等についての体制としましては、時間割の調整、入れ替えをしたり、または補教、教頭のほうが授業に入ったりしながら、子どもたちの学びを止めない体制づくりとして進めております。

○7番（田中和矢君） 小学校、中学校、保育園、幼稚園の子どもたちというのは兄弟が二人、三人いますと、どっちかがかかると、当然、家庭内では濃厚接触者になる可能性も高いし、それから、最悪の場合には感染してしまうということがあって、本当に先生方、教育委員会を初め、びりびりとした対応を毎日毎日、取っておられることと思います。

そこで教育長にお願いがあるんですが、私たち一般市民、議員もそうですが、一般市民には教えていただくなくても結構です。現在、連絡が来るファクスによる年代ごとの人数、それから女性、男性、そのぐらいで結構だと思います。

先ほど申しあげましたように、保育園、幼稚園、小中学校の場合には兄弟が三人とかいて、本当に可能性が急に高くなる、リスクも高くなる。先生方も自分の子どももおられる。そういった大変な状況だと思いますので、その辺は今以上に……。

現在、感染者は少なくなっているとはいえ、まだまだ完全な終息は見られる状況でもありませんし、非常に似たワンじゃなくてツーだとか、これからどんどん変異して続いていく可能性もありますので、万全の対応でやっていただきたいと思います。

それから一つお伺いしたいのは、濃厚接触者とか、あるいは学校に出校を停止する、来ないでくださいというような判断は、どこで、あるいは誰がなさっているのでしょうか。そこをお尋ねいたします。

○教育長（相良一洋君） 今の件ですけれども、これにつきましては、教育委員会のほうにも学校から

の情報が集まってきます。

このことに関しましては、保健所とよく連携を取っておりますので、保健所の指導を仰ぎながら、学校のほうに下ろしている状況でございます。

○7番（田中和矢君） 消防は消防で感染症などのプロとしてやっておられるでしょうが、学校の場合には校長先生がこういったことを一手に任されて判断して、非常に判断に苦しむ、悩まれる状況だと思っておりますので、ぜひマニュアルをしっかりと作って、基本的な連絡網とか、そういったことをしっかり充実した対応を取っていただきたいと思っております。

それではもう一つ、エッセンシャルワーカー、大事な仕事でない仕事というのはどこもないと思っておりますけれども、現在、3月4月の異動時期で庁舎内の市民課というのが結構忙しいんじゃないかと思っております。

市民課の対応をもし即答できるようであれば、聞かせてください。

○総務課長（山崎達治君） 先ほど市長が答弁いたしましたように、現在、本市では庁舎対応マニュアルに基づいて実行しております。

議員仰せつの1階の窓口部署、市民生活課、そういう部署で職員の感染が起きた場合の対応ですが、先ほど教育長からもありましたように、人数や併せて保健所の指示によって変わってくると思っております。

まず1点目で、多数の感染者があった場合でしたら、こちらはまだ経験していないんですが、恐らくその部署を閉鎖して消毒が必要かなと思っております。そうなった場合につきましては、市来支所の市民課のほうで代行で業務を行うというのを考えております。当然、その場合につきましては、市民の方々には防災無線等を通じて周知をしていきたいと思っております。

また2点目としまして、部署の閉鎖が起きない場合で人数が不足する場合があります。3月4月は異動時期ですので、多くの市民が来訪されます。その場合の対応としましては、市民生活課などで経験した職員のリストアップを行っておりますので、その職員を必要に応じて配置するような形で対応していきたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 今、お尋ねいたしますと、かなりの対応策をそれぞれの部署でしっかりと考えておられるみたいですね。あとはもうコロナに感染しないことを祈って、業務の遂行がスムーズにいくように祈るばかりです。

二つ目に入ります。

KACCHELの利活用状況と、それから、今後の展望についてお伺いいたします。

中央地区元町にある平成29年4月から使い始めているベトナム、フィリピン等からの留学生にシェアハウスとして2階以上は使っております。また、1階にはいちき串木野市の市立のハローワークの事務所にも利用しているわけですが、この建物の施設の使われ方、利用状況、有効に活用されているのかどうか、その辺のところを答弁いただきたいと思っております。

最近ではほとんどKACCHELというんですか、人の気配を感じないような、夜になると電気も消えて寂しい限りでございますが、現在の利活用の状況をまずお尋ねいたします。

○企画政策課長（北山 修君） KACCHELの利活用状況についてでございます。

このKACCHELは議員仰せのとおり、平成29年4月にいちき串木野商工会議所、それから、神村学園、それから、いちき串木野市。この産学官連携の下、国の地方創生加速化交付金を活用いたしまして、商店街の空き店舗を留学生等の居住、地域との交流の場として再生・活用する目的で開設したところでございます。

商店街活用によるまちの賑わいの創出であったり、労働力の確保を通じた産業の振興、それから、周辺イベント等への留学生らの参加を通じて、交流と人材の育成、学校振興を図っていくといった目的で開設しております。

利用状況といたしましては、サロン、それから、ダイニングがございますが、ここは開設当初の平成29年度が最も多く、年間延べ1,115人の利用がありました。それから、宿泊につきましては、平成30年度が最も多く、延べ31人の方が利用されております。

しかしながら、昨年度、今年度の2か年はコロナ

禍の影響を大きく受けて減少しておりますが、今年度2月末時点でのサロンやダイニングの利用は延べで36人、それから宿泊利用者は2人といった状況でございます。

それと、議員のおっしゃったハローワークのほうですが、ハローワークにつきましては、令和2年に開設しまして、令和2年、令和3年が大体おおむね3,000人を超える方の来訪があるというような状況でございます。

○7番（田中和矢君） 全国的なコロナ禍で国が入国制限をしたり、規制したりしておりますので、留学生が現在いない。私が調べたところでは、先月の末の時点で宿泊利用者がゼロ人ということもあります。これからいつか分かりませんが、コロナも必ず終息し、アフターコロナということになってくると思いますが、その際、このままで大丈夫かなという気もいたします。

コロナ禍の状況によるとはいえ、どのような今後の利用の仕方、利活用の仕方の希望展望をお持ちなのか、その辺のところをもう少し聞かせていただきたいと思います。

○企画政策課長（北山 修君） KACCHELの活用についてでございます。

これまでKACCHELを御利用いただいた神村学園の留学生、こういった方々については、来年度入学の予定の待機者というのが37人いると伺っているところでございます。

ただ、コロナ禍による厳しい入国規制が敷かれていて、実際にどれほど人数が入国できるか、予測がつかないところでございます。新聞等でありました3月1日から水際対策強化措置というのが緩和されまして、全国でもこれまで1日当たり3,500人だったのを5,000人に増やすと。こういった緩和もされてきております。こういったことで少しずつではありますけれども、また利用者が増えてくるのかなと考えているところでございます。

また来年度につきましては、市にいらっしゃいます外国人技能実習生といった方々の日本語教室であったり、日本理解講座といったものの開催をKACCHELのほうで実施したいと考えているところで

ございます。それと、こういった方々に対する日本人のサポーターの協力もいただきながら、市民と外国人住民とのコミュニケーションの場としても活用していきたい。

コロナ禍におきまして、このような形で積極的にKACCHELの活用を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○7番（田中和矢君） 来年度の見込みとして、実習生等が37人ほどということではありますが、私は最近の日本の状況がどうも、先ほど言いました国に比較して、いわゆる収入が日本のほうがあまり良くないといううわさも外国の方々から直接聞いたりもします。

そして、現在、我が市には二百三、四十名の外国の方がいらっしゃるわけですがけれども、日本の国力というか、日本の評判というか、OECDのいろんな資料にしても決して昔のような、10年前みたいな日本はすばらしい国で、日本に来て様々なことを学んで母国に持って帰りたいという方々の希望が薄くなっている、弱くなっているという感じもいたします。

そこで、KACCHELというんですか、国の補助金を使ってやっている、先ほど地方創生加速化交付金とおっしゃってました。この補助金を使っている関係上、使用目的あるいは使用の制限がされていて、目的外の使用であったり、違う使い方をすれば、これを建築するための補助金の返還等の問題が起こるということも耳にします。

しかし、こういうふうな世の中はどんどん移り変わっていきます。狭いところでの補助金の目的にちよつとずれた許される範囲とか、あるいは運用の範囲とかいうようなことを考えて、少し使用目的を広げて考えたり、枠を広げる考えなどして、有効活用の手だても考えていく必要があるんじゃないかなと考えておりますが、その辺のところは……。

つまり補助金の使用目的のこと、あるいはそれに若干ずれた場合の返還金の問題、そういったことを……。確かにいろいろとルールはあるんですが、許される範囲の運用の仕方を変えていって、有効活用ができるようなやり方はないものかというような

ことを考えるわけですが、いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 先ほどKACCHELの開設、設置の目的は申し上げましたとおり、商店街の空き店舗を留学生等の居住とか地域との交流の場として再生・活用する目的で、商店街活用によるまちの賑わい創出とか、労働力の確保による産業振興、それと留学生の参加を通じた交流、こういったものをこの施設は設置目的としております。

先ほども申し上げましたが、コロナ禍が明ければ、また留学生等の利用も増えてくるだろうと考えておりますので、設置目的に応じて対応していきたいというところで考えているところでございます。

今後、先ほど申しました留学生であったり、外国人技能実習生といった方々は、やはり日本で働きたいとか、日本語を学びたいという方もまだまだいらっしゃると思っておりますので、こういった方がまた入国数が増えてくれば、この活用もされるのかなと思っております。

○7番（田中和矢君） アフターコロナに備えて、先手を打って、先を考えて、十分な検討、あるいは準備をする必要があるかと思えます。

先ほど私が質問いたしました海外の留学生の方のシェアハウスというふうにもものすごく限定して使うようになっているように聞こえるんですが、使用目的の幅を考えて、許される範囲でほかに何か使える可能性というのは、現段階で何か考えておられませんか。どうでしょうか。

○副市長（出水喜三彦君） この施設は先ほど来、説明がありますとおり、海外の居住者が多くなっている現状、留学生が増えている現状の中でまずはその居住であるということ。それから、そこに居住することで商店街のほうの活性化の一助になり得ないかということ。それからまた、周辺の地域の方々と交流を深められないかということで、建物全体としては、居住のスペースもありつつも交流のスペース、1階のほうではダイニングという形で設けているところでございます。建物全てを、今、留学生等の居住という形で交付金をいただいたわけではございません。そういう意味ではハローワークが入り、いろんな地域の行事等にも使われている施設だと思っ

ております。

現在のところ、コロナ禍ということではなかなか留学生の出入国管理が厳しい中で、いわゆる居住という面ではなかなか思うように進まないところではあります。今後、その緩和を受けて、どのような形になっていくのか。それから、現在、市のほうにおいても多文化共生ということで、外国の方々や市民の方々より分かり合い、共に築いていく社会ということで進めようとしております。そういったことで先ほど日本語サポーターも含めて、そういう形で活用がされていくのではないかと考えております。

交付金の話が、ちょっと繰り返しになりますけれども、およそ5年かかる、経過していると思えます。これにつきましては活用ですね。コロナのその後の状況を考えますと、どのような形がいいのかというのは検討をすべきところもあるかと思えますが、一義的に商工会議所のほうにおいて建設されて、市のほうで補助しているという建物でございます。

このことについては今後の状況を見極めながら、まずは商工会議所等とも意見交換等をしていくことが必要ではないかなと思っております。

○7番（田中和矢君） 先ほどの市長の同僚議員の質問に対する答弁の中にもありましたように、これまでの管理型行政運営というものから経営型行政運営へ転換するというようなこともおっしゃっていただきました。このKACCHELの件についても、そういった側面から経営型の行政運営ができる範囲で、法律の縛りはあるにしてもやっていただきたいと思えます。

それでは、次に入ります。三つ目です。

計画中の長崎鼻公園の整備についてお伺いいたします。

子どもを核としたまちづくりに取り組む必要がある。その意味では公園の整備はまさに進めていかなければならないと思えます。

子どもの暮らしやすさや子育てのしやすさに重点を置いた政策が、先ほど来、あるいは前日の一般質問でもありましたけれども、少子化の速度を多少なりとも緩やかにし、子育て世代の移住者が1人でも増えるというようなことにつながるのではないかと

考えます。

兵庫県の明石市の有名な市長の泉房穂さん。この方が言っておられます。子どもを核としたまちづくりが地域活性化の好循環を生む。そのようなコンセプトで、基本的な考え方で明石市の行政を進めているそうです。我が市でもこのようなことを念頭にいただけたらいいのかなと考えます。

それで本題の長崎鼻公園の整備についてであります。あの海岸べたの長崎鼻公園、海岸のすぐ近くにあるかもめ公園にも言えることですが、若干の二つの懸念とか不安があります。

その一つに、津波や災害時に避難所としての機能面は大丈夫かなというのが1点です。

さらにもう一つ、二つ目には、あの一帯は森林が茂り、子どもを遊ばせる母親にとっては少し見通しが悪いので、若干の怖さを感じるという方も結構おられる、昔からそういう場所です。

場所の選定の際に、お母さんと二人だけであっても安心して遊べる公園を意識し考慮されたのか、お伺いいたします。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園再整備事業は都市公園として管理しております約9万1,000平方メートルと体育館周辺を対象に、約9万5,000平方メートルで計画を進めております。

まず、質問の中の一つ目ですが、災害時、津波についてのことですが、長崎鼻公園を再整備するに当たりまして、津波に対する検討を行っております。甕島列島東方沖の地震で想定される最大津波高さが7.3メートルでございます。当公園の多くの面積を占める保安林部分で標高が10メートル以上あることを確認しているところでございます。

次に、もう一つの質問でございます。

御指摘の内容のとおり、市民アンケートでも場所がちょっと暗いんじゃないかとか、治安面でどうかというような御意見もいただいております。

再整備に当たりましては、景観に配慮しながら、樹木の間伐などを行い、子育て世代から高齢者まで安心して利用いただける施設に整備してまいります。

○7番（田中和矢君） 我が市の景観の景色のいいところの幾つかあります。羽島だとか、冠嶽、それ

から、市来の観音ヶ池周辺、それから、ここ。

中でも昔から長崎鼻公園というのは景勝地でありますので、私が若干、不安懸念があると、今、申し上げましたようなところを十二分に配慮した上で、昨今はやはりいろんな変質者というか、変わった人がいて、どうも安心して遊べる、生活できる日本だけではないなという……。これはいちき串木野だけではなく、全国的にそういう傾向があります。私が今、申し上げましたような、お母さん方、お年寄り、そういった方々、あるいは市外の方が来られたときに、本当に憩える場所として使えるような十分な配慮をした上で、計画を引き続き立て、実行していただきたいと思えます。

そのことについての今後の方針をお聞かせください。

○都市建設課長（吉見和幸君） 長崎鼻公園は全国でも珍しい海水プールや運動広場、遊具、展望所などもあることから、遠足など市内外から利用者に親しまれる公園でございます。施設としまして、昭和37年に供用開始されてからもう時間がたっておりまして、施設の老朽化などが進み、機能が十分に発揮されていないような状況でございます。

長崎鼻の再整備計画には多くの市民が豊かな自然と触れ合う身近な憩いの広場として、子育て世代から高齢者まで利用しやすい施設になるよう整備をしております。

○7番（田中和矢君） あちこち孫を連れていきますと、最近の公園では津波とか自然災害に備えてか、割合高いところにある公園が多いようにも感じます。

しかし、長崎鼻公園は今おっしゃったようなすばらしい景観、豊かな自然の中にあるわけですから、先ほどの市長の話ではないですが、串木野の強み、特徴を活かすという意味では、それに該当する公園になろうかと思えます。

ぜひ安全安心で皆さんが喜んでいただけるような公園づくりをやっていただきたいと思えます。

引き続き、四つ目の最後になりますが、公共施設の名称、名前の決定方法について御質問いたします。

4番目の質問は公共施設の名称、名称が一般的に分かりにくい、覚えにくいなという単純な疑問から、

この4番目の質問を行っております。

今現在、いちき串木野市に公共施設、いろんなものがありますが、こういった名称は……。まずここでお尋ねしますが、今、使われている名称、例えばアクアホールにしても、いろいろなものがありますが、これは正式名称なんでしょうか。それとも、いわゆる通常よく言います愛称なんでしょうか。

まず、そこからお尋ねします。

○企画政策課長（北山 修君） 施設の名称につきましては、一般的に施設の設置条例等で正式名称として定められておりますので、その名称が正式名称という形になります。

○7番（田中和矢君） 施設の設置、建設の段階の契約等で使われる正式名称ということでいいわけですね。

この正式名称というのは非常に固かったり、あるいは市民が、我々が覚えにくい。その名前を聞いただけでその施設、建物が、聞いただけで何をやっているところだというのはすぐ分からない名称も建物も結構あると思います。それが影響しまして、市民になかなかよく分かっていたいてない、使われていない。何かあるよなという程度のことであったりして、非常にもったいないことだなと思います。

市民、住民の皆さんがその名前や名称を聞いたら、その建物がどうしているのか、すぐに分かるものにしてもらいたいと思います。たかが名前と考えるにいたしたいです。名前、名称、呼び名は重要だと考えます。

市民の意見や声を反映させ、また、関心を持ってもらって、親しみと愛着が湧くように、利用をしていただくように、建物、公共施設の名称、名前を決める際には、命名する方法として公募という形は採れないものでしょうか。

まず、この点をお尋ねいたします。

○企画政策課長（北山 修君） 公共施設の名称について、公募ということでございます。

公募によります公共施設の名称公募ですが、施設に対して、市民から、おっしゃるように親しみであったり、愛着、それから関心、こういったものを持っていただくための一つの手段として有効であるの

ではないかと考えております。

これまで本市において公募で名称を決定した施設といたしましては、旧市来町が整備いたしましたいちきアクアホールがそういった公募による名称決定をしているようでございます。

今後、市民に利用していただくために、施設整備等が行われる際、名称公募についても、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○7番（田中和矢君） 先ほど2番目に質問いたしましたKACCHELという名称についても、串木野の一部の地域でKACCHELという言葉はごく普通だということですが、少なくとも私の住んでいる中央地区とか、近隣の場所ではこのKACCHELというのはなじみがない名称です。そして、それが原因とまでは言いませんけれども、なかなか知ってもらいにくい。市民、住民の皆さんがKACCHELといっても知らない方が本当に多いです。ほとんど知らないと言ったほうがいいかもしれません。

そういった意味で、何よりも何をするとするか、何を目的につくられているのか、何をやるために税金を使って、交付税を使って、補助金を使って建設されたのか。はっきり分かるような、名前を聞いただけでも分かるような名前をつけるためにこの質問をしたわけです。

これは一部でやられていますネーミングライツとといったような大きな話をしているのではないのです。ともかく市民が、住民が、じいちゃんばあちゃん、若い子どもたちでもすぐその名前を、名称を聞いただけで想像のつくようなすてきなとか、いい名前をぜひつけていただきたいと思います。

5月から運用開始予定のITの拠点になる場所が、これも中央地区に現在工事中ですが、これは予算審議じゃないので妥当かどうかは別としまして、この名称も読んでみますと、MINATOよりあいオフィスとなっているようです。あの場所で港はないだろうと考えるのは私だけなんでしょうか。人によっては、「KACCHELと同じで、みんなと寄り合ってという意味よ」というような人もいましたが、それではどうもないようです。

こういったことも先ほどの契約書上あるいは正式

名称ではないにしても、愛称を使って、市民の皆さんによく親しまれる、分かってもらえる、一発で聞けば何をやるどころだと理解できるようなネーミング、名前を選定して決定していただきたいと思いません。

いかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 先ほどKACCH E Lの名前ということでありましたけれど、先ほど副市長のほうから言ったように、これはいちき串木野商工会議所が施設運営・管理している施設でございます。その名称については、鹿児島の方言で仲間に入れるというふうな意味合いで、そういった留学生等を一緒にこの町で交流していきたいという意味合いもあって、そういった名前にしているところでございます。

名称の設定につきましては、委員おっしゃるとおり、市民に分かりやすい名称としていくように、今後また、そこのところは十分検討する必要があるのかなと思っているところでございます。

○7番（田中和矢君） 何回も繰り返すようですが、その名前によっては、人間の私どもの名前もそうすけれど、やはり最近、子どもたちの名前が覚えられない、読めない。何の意味か分からないというような……。それぞれの御両親にとっては本当に考え抜いたお名前なんでしょうけれども、学校の先生たちも一々、初めてクラスに集まったときに振り仮名を事前に聞いておかないととても読めない。中には男か女も分からない。またこれを言うと、男か女を区別するのもおかしいとか、いろいろ問題はありますが。

名前というのは体を表すわけで、非常に大事ですので、ぜひいい名前を、親しまれる名前を、今後も公共施設の名称としてつけていただけるような努力をこれまで以上にやっていただくようお願いいたします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

散会 午後2時01分